

分任支出負担行為担当官

静岡森林管理署長 石原 敬史



工事名		施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
須走地区(立山2・3・4)復旧治山工事		静岡県駿東郡小山町須走地内		治山工事	山腹工	一般競争入札 (総合評価)
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
118,409,000 円	106,156,640 円	令和2年7月9日		静岡県三島市谷田60番地の3 小野建設(株)		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期				
115,000,000 円	令和2年7月	令和3年3月12日				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり
- 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
 - ・総合評価落札方式を実施した理由及び落札決定基準 別紙「入札公告」のとおり
 - ・落札理由 技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工事(業務)名: 須走地区(立山2・3・4)復旧治山工事

発注機関名: 静岡森林管理署

入札公告日: 令和2年5月18日

競争参加資格確認結果通知日: 令和2年6月17日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
小野建設株式会社 代表取締役 小野徹	有	
株式会社白鳥建設 代表取締役 白鳥太郎	有	
佐野藤建設株式会社 代表取締役 後藤元光	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

(別添2)
【総合評価落札方式の場合】

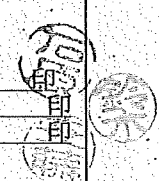
入札執行調書

入札物件番号 (第5号)						物件名 須走地区 (立山2・3・4) 復旧治山工事						
入札者の商号又は名称	技術評価点					第一回入札			第二回入札			備考
	総計	標準点	技術提案加算点 企業評価	技術者評価	施工体制 評価点	金額	評価値	順位	金額	評価値	順位	
小野建設株式会社	151.52	100	17.61	3.91	30	115,000,000	13.175	1				落札
株式会社 白鳥建設	150.22	100	17.61	2.61	30	118,000,000	12.73	2				
佐野藤建設株式会社	149.57	100	16.96	2.61	30	117,600,000	12.718	3				

(注) 上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行日 令和2年7月8日
開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官 農林水産技官 石原 敬史
立会職員 農林水産技官 鈴木 理奈
確認職員 農林水産事務官 安藤 博之



※ 太枠の部分が網羅されていれば、既存の入札筆記書、入札調書等の利用、又は加工しての利用も可。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和2年5月18日

分任支出負担行為担当官

静岡森林管理署長 石原 敬史



1 工事の概要

- (1) 入札番号 5号
- (2) 工事名 須走地区(立山2・3・4)復旧治山工事
- (3) 工事場所 静岡県駿東郡小山町須走地内
- (4) 工事内容 詳細は別途示す「工種別数量内訳書等」のとおり（下記7の配付資料等からダウンロードすることができる。）
- (5) 工事区分 土木一式工事
- (6) 工期 契約締結日の翌日から令和3年3月12日まで
- (7) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案を求め、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型A）のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する施工体制確認型総合評価落札方式により行う。
- (8) 本工事は、入札書と技術提案書等の提出を同時に行う試行工事である。
- (9) 本工事は、品質・安全等の確保がなされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の適用工事である。
- (10) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (11) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (12) 本工事は、令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価及び令和2年2月から適用する資材単価等を適用している。詳細は関東森林管理局ホームページを参照。
(http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tisan/20140421_1.html)
- (13) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和2年7月22日（工事着手日の前日）まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間中の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (14) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間が60分程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- (15) 本工事は、週休2日を促進する試行工事（受注者希望型）である。（原則、4週6休以上の現

なお、詳細は入札説明書による。

イ 平成17年4月1日から令和2年3月31日までの間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該工事は森林管理局长等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあっては、評定点が65点未満であるものは経験として認められない。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 森林管理局长等が発注した森林土木工事で、平成30年4月1日から令和2年3月31日までに完成し工事成績評定が行われている場合において、65点未満の工事成績評定点を通知されている企業については、本入札に関し低入札調査を受けた場合、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に上記の定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で1名配置できる者とする。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局长から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 森林管理局长等が発注した森林土木工事で、平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。

(8) 上記1の工事概要等に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く入札説明書参照。)

(10) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、静岡県内に所在すること。

また、経常建設共同企業体として技術提案書等を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、技術提案書等を提出し、支出負担行為担当官又は分任支出負担行為担当官(以下「支出負担行為担当官等」という。)から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間：行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規程する行政機

ることが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値（標準評価値）を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部局

上記3の(2)のイに同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

やむを得ない事情により紙入札を予定している者等には下記により交付する。

ア 交付期間：令和2年5月18日から令和2年6月15日まで（休日を除く。）の9時から16時まで（12時から13時までを除く。）。

イ 交付場所：上記3の(2)のイに同じ。

ウ その他：電子データにて配布を希望する者は、空のCD-Rメディアを持参すること。

なお、配布資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の開始は、令和2年6月2日9時00分、入札の締切は、令和2年6月15日17時00分とする。

イ 紙入札方式により入札書と技術提案書等を併せて提出する場合は、令和2年6月15日17時00分までに提出すること。

ウ 開札は、令和2年7月8日14時30分に静岡森林管理署入札室にて行う。

エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

オ 入札参加者は、「関東森林管理局等競争契約入札心得」並びに「暴力団排除に関する誓約事項」について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとす。

6 その他留意事項

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除

イ 契約保証金：納付するものとする。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

(ア) 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとする。

- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
 - ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
 - ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
 - ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
 - ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
 - ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取
- (12) 施工体制を評価するために、技術提案書等の内容のヒアリングとは別に、施工体制に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。
なお、ヒアリングに応じない者及び追加資料を提出しない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。
- (13) 技術提案書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された技術提案書等は返却しない。
- (14) 現場説明は行わない。なお、現場案内についても行わない。
- (15) 詳細は入札説明書による。

7 配付等資料

- (1) 契約書 (案)
- (2) 工種別数量内訳書
- (3) 特記仕様書等
- (4) 入札説明書
- (5) 図面
- (6) 公表用設計書

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

令和2年度

積算内訳書

大分類流域 酒匂川 支流域 鮎沢川

工事名 須走地区(立山2・3・4)復旧治山工事

施工地 静岡県駿東郡小山町
須走地内

森林管理局 関東森林管理局
森林管理署 静岡森林管理署
事務所名等 本署

